

2006年8月10日

日本共産党福島県委員会
委員長 最上清治 様
日本共産党福島県議団
団長 神山悦子 様
みんなで新しい県政をつくる会
会長 亀田俊英 様

福島県知事 佐藤 栄佐久

2006年8月3日付けでいただきました公開質問状に対する回答は以下のとおりであります。

1-①から1-③

報道のみであり、お答えのしようがありません。

1-④

元請・下請関係は民間の契約関係であります。

2-①

この件につきましては、今まで何度も申し上げてきたとおりであります。

私は、平成14年(2002年)5月29日に辞任するまで、郡山三東スーツ(株)の取締役役に名を連ねておりましたが、政治の仕事をするようになってからは会社経営と政治家としての立場を峻別するため、三東スーツの会社経営には一切関与しない姿勢を貫いてきました。役員会にも参議院議員に当選したときに一度だけ出席しただけで、以降は全く出席しておりませんし、決算書類等も一切見ておりません。従って、会社の取引や金融関係については一切承知しておらず、ご質問の内容については全く分かりません。

3-①

私は、これらの企業の関係者と一切接触をもったことはありません。

また、政治団体につきましては、事務所に調査させたところ、これらの企業から寄付を受けたことは一切ありません。

なお平成16年6月に社会政治工学研究会が政治資金パーティを開催しており、その収支については政治資金規制法に基づき県選挙管理委員会に報告をしており

ます。報告が必要な20万円以上の会費の支払いを受けた相手の中にこれらの企業名はありませんが、20万円以下の企業につきまして調査をいたしましたところ、水谷建設から5万円のパーティ券会費の支払いを受けております。

このパーティ券会費につきましては法的な問題はありませんが、水谷建設は法人税法違反容疑で関係者が逮捕されていることもあり、この会費については近々返却したいと考えております。

3-②

現在存在する平成16年12月設立の栄和会（これを仮に新栄和会と呼ぶ）は、平成15年に解散した栄和会（旧栄和会）とは全く別の組織であり、組織としての連続性もありません。また旧栄和会の運営にはタッチしておらず、オックスフォード社の設立経緯についても全く承知しておりません。

3-③

平成16年12月9日に、政治資金規制法に基づく資金管理団体として、栄和会（新栄和会）を設立し、その代表に私が就きました。そして同日、平成16年の知事選挙の余剰金約700万円（内300万円は戻ってきた供託金）を新栄和会に寄付いたしました。

その内、当初選挙関連支出として県選管に報告した約400万円について、県選管より政治活動資金として報告すべきとの指導があったため、新栄和会より連合後援会に寄付し、連合後援会より同額の支払いを行ったものであります。なお、これらの事実については県選管への提出書類により総て報告済みであります。

また、平成13年（2001年）の届け出では、平成12年の知事選挙の関連で連合後援会が各政治団体からいくつかの寄付を受けておりますが、このように連合後援会に政治資金を集中させている理由といたしましては、政治家としての日常の政治活動はほとんど連合後援会の活動が中心であり、政治資金規制法本来の目的である政治活動の収支状況を明らかにする意味において、政治資金を連合後援会に集中させた方が収支状況が明確になるものと考えたためであります。